

日本共産党区議会議員



こんにちは  
伊藤和彦です

自宅 足立区花畑6-7-23

足立区役所 電話3880-5111 (内線4650~4654)

日本共産党区議団 直通3880-5770

<http://www5.famille.ne.jp/~k-itou/index.html>

## 第2回定例会の論戦から

# 来年度(09年10月)から 住民税も年金から天引き

### 株式などの投資による所得には軽減税率や優遇措置

第二回定例会では、地方税法改正に伴う特別区税条例改正案が提案されました。この中に、来年度から住民税を年金から天引きする内容や、株取引などによる所得への優遇策など「金持ち優遇」の内容が含まれています。日本共産党はこれに反対し、討論を行いました。その要旨を報告します。

### 寄付金控除は大幅に拡充



この条例改正は、今年4月30日に国会で成立した「地方税法改正」に伴うものですが、当時国会では、道路特定財源の暫定税率の延長などをめぐって与野党の攻防の中、関連するこの地方税法改正案は、参議院総務委員会審議途中にもかかわらず、「みなし否決」とされ、衆議院での「再議決」という異例な形で成立したものです。

税でのみ対象となっていた寄付金についても区の条例で指定すれば控除の対象とできるなど対象範囲を広げたことや、控除方式を所得控除から税額控除に改め、控除の上限額を引き上げるとともに、適用下限額もこれまでの10万円から50000円に引き下げられ、大幅に拡充されたことは賛成できるものです。



### 「金持ち優遇」拡げる 金融・証券税制見直し

金融・証券税制の見直しでは、大株主に多大な恩恵を与え、「金持ち優遇」と批判されてきた上場株式等の配当・譲渡所得にかかる軽減税率は今年廃止されるのに、特例措置として09年1月1日から10年12月31日までの2年間に限り、500万円以下の譲渡所得、100万円以下の配当所得については、10%の軽減税率を継続します。さらに、09年1月1日から上場株式の配

### 住民税も年金から天引き およそ4万人が対象

65歳以上の公的年金受給者から個人住民税の均等割額と所得割額を09年10月支給分の年金から天引きを始めるという内容が含まれています。

足立区では、年金受給者のおよそ3割程度4万人が対象となるといわれていますが、年金からはすでに、所得税、介護保険料に加えて、今年から、国民健康保険料と後期高齢者医

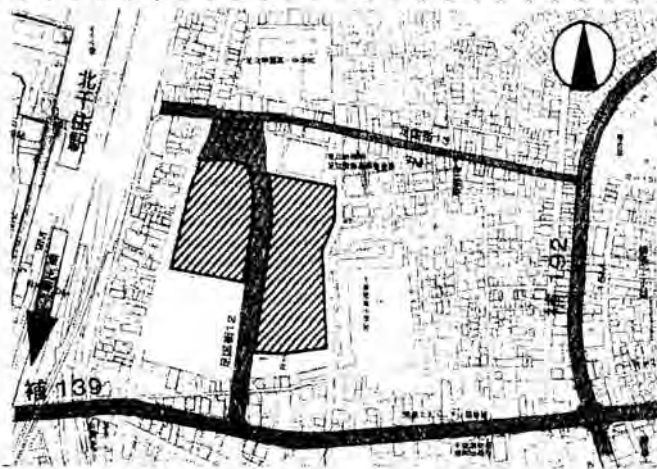
当所得について、総合課税か分離課税かどちらか有利な方を選択できるようにしたり、個人投資家の株式投資リスクを軽減するため、株式での損失を配当所得から控除できるようにする損益通算の仕組みまで創設しました。まさに多額の金融資産をもつ富裕層に対するの優遇策をいっそう広げる内容となっています。



療保険料が天引きされ、「本人に断りもなく年金から天引きするなんて許せない」、「少ない年金から次々と引かれ、手元に残る金額ではとても生活していけない」と怒りと不安の声があがっています。

区は、「年金天引きと貧困対策とは別の問題」「納税者は天引きになれば、面倒くさくなって良い」などと答弁し、やりくりも限界という区民生活の現状から目をそむけ、有無を言わさず年金から天引きすることは血も涙もないやり方といわざるを得ません。

# 北千住駅東口 日本たばこ産業社宅跡地に 2012年4月(予定) 東京電機大学が進出決定!



北千住駅東口の日本たばこ産業(株)(JT)の社宅跡地に東京電機大学が進出することが決定されました。その内容を報告します。

足立区には現在、千住地区に東京芸術大学(旧千寿小跡地)、東京未来大学(旧第2中跡地)が開学しており、平成22年には帝京科学大学キャンパス(旧元宿小跡地)が開校する予定となっています。

北千住駅東口の日本たばこ産業(株)(JT)社宅跡地の再開発については、地権者のJT、都市再生機構(UR)とともに、区も積極的ににかかわってきました。

この中で様々な検討が行われてきましたが、大学等の高

等教育機関の誘致もその一つでした。

このたび、区が大学誘致に關してJT、URに協力依頼したところ、大学とJT、URとの話し合いが進められ、3社で一定の合意が得られることとなり、6月24日、大学とJT、URとの間で協議が整い、大学の進出が決定したものです。

今後の足立区との協働事業などに期待が高まります。

- 誘致大学 学校法人 東京電機大学  
理事長 加藤 康太郎  
住所 千代田区神田錦町2-2
- 進出時期 平成24年4月(予定)
- 学長 古田 勝久
- 進出学部 工学部・未来科学部・  
大学院(工学研究科・未来科学研究科)等
- 収容学生数 学部・大学院 約5,000名
- 敷地規模 約1.9ヘクタール
- 併設する施設  
地域貢献施設・産学連携施設  
国際共同研究施設など

## 荒川桜つつみ モデル事業

## 荒川土手に桜、植栽が決まる

### 22年～23年度は 扇大橋～江北橋の区間

六月の建設委員会  
で、さらなる緑化推進を図り、既存樹と連続したさくら並木を形成するため、今回、再度桜つつみモデル事業を、西新井橋から都市農業公園まで5キロの区間で計画するという報告がありました。

当分、平成22年度から23年度の二カ年で、扇大橋から江北橋の間、900メートルの都道側に盛土工事を実施、「植栽整備を検討していく」というものです。

なお、工事は河川法上の規定により、盛土及び植栽工事は渇水時期(11月から翌年5月末)の施行となります。

区は、平成3年度・5年度に桜つつみモデル事業を実施、荒川左岸鹿浜橋上流の堤防(延長350メートル)に桜120本を植樹。平成11年度には、桜守事業(桜の里親制度)に着手し、江北橋左岸上流の堤防に15本の桜を植樹しました。

桜は足立区の「区木」です。これまでも、荒川土手に五色桜を復活しようと「あだち・荒川土手に桜を植える会」が、国、都、区に要請を繰り返してきました。

今回の報告は、足立区の五色桜が全区に広がるきっかけになるもので画期的な成果といえます。

